

イチゴ炭疽病、萎黄病の発生に注意しましょう！

イチゴ炭疽病と萎黄病は、高温・多湿条件で発生が多くなります。今後の気象予報では、8月から10月にかけて平均気温は高くなる見込みです。これら病害の発生に注意し、防除対策を徹底しましょう。両病害の最も重要な防除ポイントは、定植前に苗を厳選し、感染株を本圃に持ち込まないことです。

1 炭疽病

苗をよく観察し、健全苗の確保に努めましょう。育苗期は本病の防除において重要な時期であることから、育苗期から予防を主体とした防除対策を徹底しましょう。



写真1 葉の斑点型病斑



写真2 葉柄の黒色陥没病斑



写真3 葉柄の黒色陥没病斑



写真4 苗の萎凋症状

【炭疽病の防除対策】

炭疽病は、高温・多湿条件の育苗期に発生しやすく、分生子が降雨や水はねによって飛散して伝染する。また、風雨が激しい場合や苗床が冠水した場合に、発生が多くなる。防除にあたっては下記のことに留意する。

- (1) 苗を良く観察し、発病株や感染が疑われる株は見つけしだい取り除き、ほ場外で嫌氣的発酵処理（抜き取った株を穴の空いていない肥料袋等に詰め、残渣量の半分の水道水を添加し、空気を排出し、口をしっかりと閉じて、日当たりのよい野外に放置する）等により処分する。
- (2) 病斑上に形成された多量の分生子が、雨やかん水等、水滴の跳ね返りによって飛散し伝染する。そのため、頭上かん水は控え、点滴チューブを用いるなど、できるだけ水の跳ね返りのない方法でかん水を行う。

- (3) 植物体の濡れ時間が長いと感染・発病が助長される。かん水は午前中に行い、夕方には地上部が乾いた状態になるよう、かん水の時間や量を調節する。また、日照の少ない場合は、遮光資材の除去や株間を空けるなど、採光性と通風性の確保に努める。
- (4) 症状が出てからの防除は困難なので、表1を参考に発生前からRACコードの異なる薬剤のローテーション散布を行う（[イチゴ炭疽病薬剤感受性検定結果](#)を当センターホームページに掲載中）。
- (5) 定植前に本ぼの土壤消毒を行う。
- (6) 育苗中に本病の発生が見られる場合は、発病株の周辺の株も感染（潜在感染株）しているおそれがあるので、定植前に苗の選別を徹底し、感染株を本ぼに持ち込まないよう十分に注意する。

表1 イチゴ炭疽病に登録のある主な薬剤 (令和4年(2022)年7月20日現在)

薬剤名	希釈倍率	使用時期	本剤の使用回数	有効成分	有効成分の総使用回数	FRACコード
ゲッター水和剤	1000	収穫開始21日前まで	3回以内	チオファネートメチル	4回以内(種子への処理は1回以内、は種後は3回以内)	1
				ジエトフェンカルブ	6回以内	10
ニマイパー水和剤	1000	収穫前日まで	3回以内	ベノミル	9回以内(種子粉衣は1回以内、苗根部浸漬は1回以内、育苗期の灌注は3回以内、本圃定植後の灌注は1回以内、散布は3回以内)	1
				ジエトフェンカルブ	6回以内	10
サンリット水和剤	2000倍	収穫前日まで	3回以内	シメコナゾール	3回以内	3
ファンタジスタ顆粒水和剤	2000倍	収穫前日まで	3回以内	ピリベンカルブ	3回以内	11
セイビアーフロアブル20	1000倍	収穫前日まで	3回以内	フルジオキシニル	3回以内	12
キノンドーフロアブル	500~800倍	育苗期	3回以内	有機銅	3回以内	M1
コサイド3000	1000倍	-	-	水酸化第二銅	-	M1
アントラコール顆粒水和剤	500倍	仮植栽培期	6回以内	プロピネブ	6回以内	M3
オーソサイド水和剤80	800倍	収穫開始14日前まで	5回以内	キャプタン	5回以内	M4
ベルコートフロアブル	1000倍	育苗期(定植前)	5回以内	イミノクタジンアルベシル酸塩	10回以内(育苗期は5回以内、本圃では5回以内)	M7
ファンベル顆粒水和剤	1000倍	収穫前日まで	3回以内	イミノクタジンアルベシル酸塩	10回以内(育苗期は5回以内、本圃では5回以内)	M7
				ピリベンカルブ	3回以内	11
タフパール	2000~4000倍	育苗期~収穫前日まで	-	タラロマイセス フラバス	-	BM2

2 萎黄病

萎黄病は、土壤伝染と苗伝染し、ランナー内の導管を經由して感染します。導管の褐変（写真5）に伴う新葉の奇形（写真7、8）が特徴的な病徴です。炭疽病の場合は、クラウン全体が褐変することで区別できます（写真6）。気温は25℃以上で発生し、30℃以上になると多発しやすくなるため、高温期（育苗後半~定植1か月後）の発生が目立つことが多く、乾燥と多湿が繰り返される等で根が傷みやすい環境下で発生が助長されます。



写真5 導管の褐変



写真6 炭疽病



写真7 苗での症状



正常株

発病株

写真8 葉の奇形（本ぼ）

【萎黄病の防除対策】

萎黄病は本ぼに持ち込まないことが重要である。感染が疑われる株は早期に処分し、拡散を防ぐ。防除にあたっては下記のことにも留意する。

- (1) 発病してからの防除は困難なので、予防を主体にトップジンM水和剤やベンレート水和剤により防除を行う。
- (2) 苗を良く観察し、発病株や感染が疑われる株は見つけしだい取り除き、ほ場外で嫌氣的発酵処理（抜き取った株を穴の空いていない肥料袋等に詰め、残渣量の半分の水道水を添加し、空気を排出し、口をしっかり閉じて、日当たりのよい野外に放置する）等により処分する。
- (3) 本ぼで本病が発生した場合は、作終了後に土壤消毒を徹底するとともに、消毒後のほ場に未消毒の土が本ぼに混入しないように注意する。

表2 イチゴ萎黄病に登録のある主な薬剤

(令和4年(2022)年7月20日現在)

薬剤名	希釈倍率・使用量	使用時期	本剤の使用回数	有効成分	有効成分の総使用回数	RACコード
トップジンM水和剤	300~500倍	仮植前	3回以内	チオファネートメチル	4回以内(種子への処理は1回以内、は種後は3回以内)	F:1
ベンレート水和剤	500倍	育苗期	3回以内	ベノミル	9回以内(種子粉衣は1回以内、苗根部浸漬は1回以内、育苗期の灌注は3回以内、本圃定植後の灌注は1回以内、散布は3回以内)	F:1
クロルピクリン錠剤	1㎡当り10錠		2回以内(床土1回以内、圃場1回以内)	クロルピクリン	3回以内(床土1回以内、圃場2回以内)	I:8B
クロピクフロー	20~30L/10a		1回	クロルピクリン	3回以内(床土1回以内、圃場2回以内)	I:8B

詳細は、農業環境指導センター（Tel 028-626-3086）までお問合せ下さい。

病害虫情報発表のお知らせは「農政部ツイッター(@tochigi_nousei)」、農業環境指導センターホームページ (<http://www.jppn.ne.jp/tochigi/index.html>) でもご覧になれます。



「栃木県農薬危害防止運動」実施中（6月～8月）

農薬を使用する際は、ラベルを読み上げ、正しく使いましょう。

